

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4963270号
(P4963270)

(45) 発行日 平成24年6月27日(2012.6.27)

(24) 登録日 平成24年4月6日(2012.4.6)

(51) Int.Cl.

F 1

A 47 L 9/16 (2006.01)
A 47 L 9/10 (2006.01)A 47 L 9/16
A 47 L 9/10

Z

請求項の数 3 (全 13 頁)

(21) 出願番号 特願2007-177259 (P2007-177259)
 (22) 出願日 平成19年7月5日 (2007.7.5)
 (65) 公開番号 特開2009-11590 (P2009-11590A)
 (43) 公開日 平成21年1月22日 (2009.1.22)
 審査請求日 平成21年10月21日 (2009.10.21)

(73) 特許権者 000005049
 シャープ株式会社
 大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号
 (74) 代理人 100064746
 弁理士 深見 久郎
 (74) 代理人 100085132
 弁理士 森田 俊雄
 (74) 代理人 100083703
 弁理士 仲村 義平
 (74) 代理人 100096781
 弁理士 堀井 豊
 (74) 代理人 100098316
 弁理士 野田 久登
 (74) 代理人 100109162
 弁理士 酒井 將行

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】電気掃除機

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

塵埃を含んだ空気を遠心力を利用して空気と塵埃とに分離して塵埃を堆積させる電気掃除機であって、

掃除機本体と、

前記掃除機本体内に着脱可能に取付けられ、塵埃を含む空気を導入する導入口および空気の出口となる開口が形成されて前記空気から分離された前記塵埃を堆積させる有底のダストカップを含む集塵部と、

前記ダストカップに形成された導電体部と、

前記掃除機本体に形成され、前記ダストカップに発生した静電気を前記導電体部を介して集電して逃がす除電部と

を備え、

前記除電部は、

前記掃除機本体に設けられ、前記導電体部に接触して商用電力線に静電気を逃がす電極部と、

前記集塵部が前記掃除機本体に取付けられた状態で前記電極部と前記商用電力線との電気的接続を行なうスイッチ部と、

前記ダストカップに設けられた突起部と
を含み、

前記除電部では、前記突起部の移動によって、前記スイッチ部がオン状態またはオフ状

10

20

態となり、前記ダストカップが前記掃除機本体に取付けられた状態で、前記突起部が前記スイッチ部に接触することによって前記スイッチ部がオン状態となって、前記電極部が商用電力線に電気的に接続されることになる、電気掃除機。

【請求項 2】

塵埃を含んだ空気を遠心力を利用して空気と塵埃とに分離して塵埃を堆積させる電気掃除機であって、

掃除機本体と、

前記掃除機本体内に着脱可能に取付けられ、塵埃を含む空気を導入する導入口および空気の出口となる開口が形成されて前記空気から分離された前記塵埃を堆積させる有底のダストカップを含む集塵部と、

10

前記ダストカップに形成された導電体部と、

前記掃除機本体に形成され、前記ダストカップに発生した静電気を前記導電体部を介して集電して逃がす除電部と

を備え、

前記除電部は、

前記掃除機本体に設けられ、前記導電体部に接触して商用電力線に静電気を逃がす電極部と、

弾性部材と、

前記弾性部材により、上方へ向かって付勢される絶縁体と
を含み、

20

前記除電部では、前記ダストカップが前記掃除機本体に取付けられていない状態においては、前記電極部は前記絶縁体に接触した状態にあり、前記ダストカップが前記掃除機本体に取付けられることによって、前記絶縁体が移動して前記電極部が前記導電体部に接触し、前記電極部が前記導電体部に電気的に接続されることになる、電気掃除機。

【請求項 3】

塵埃を含んだ空気を遠心力を利用して空気と塵埃とに分離して塵埃を堆積させる電気掃除機であって、

掃除機本体と、

前記掃除機本体内に着脱可能に取付けられ、塵埃を含む空気を導入する導入口および空気の出口となる開口が形成されて前記空気から分離された前記塵埃を堆積させる有底のダストカップを含む集塵部と、

30

前記ダストカップに形成された導電体部と、

前記掃除機本体に形成され、前記ダストカップに発生した静電気を前記導電体部を介して集電して逃がす除電部と

を備え、

前記除電部は、前記掃除機本体に設けられ、前記導電体部に接触して商用電力線に静電気を逃がす電極部を含み、

前記導電体部として、前記ダストカップの底および前記底から前記ダストカップの上部にわたる領域を含む、前記掃除機本体の外部から見えない領域に、メッキパターンが形成された、電気掃除機。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は電気掃除機に関し、遠心力を利用して塵埃と空気とを分離する電気掃除機に関するものである。

【背景技術】

【0002】

従来から、一般家庭で用いられている電気掃除機として多種多様の電気掃除機が提案されている。図22に示すように、電気掃除機101は、一般に、塵埃を含む空気を吸込む吸込み口体105と、吸込んだ空気に含まれる塵埃を堆積させる掃除機本体102等とを

50

備えている。掃除機本体102と吸込み口体105とは、延長ホースと103と伸縮延長管104によって接続されている。掃除機本体102内には空気を吸込むための負圧発生源106が配設されている(図23参照)。特に、サイクロン式の電気掃除機では、図23に示すように、掃除機本体102に、吸込み口体105から吸込んだ塵埃を含む空気を、遠心力を利用して塵埃と空気とに分離し、その分離された塵埃を堆積させる集塵部107が配設されている。

【0003】

その集塵部107は、塵埃を堆積させるダストカップ108および塵埃を捕らえるダスト仕切り112等を備えている。そのダストカップ108には、吸込み口体105等と接続されて、ダストカップ108に塵埃を含んだ空気を送り込む導入口109が設けられている。ダスト仕切り112は、ダストカップ108の内部に配設されており、導入口109から送り込まれてダストカップ108の内周面に沿って旋回する空気に含まれる塵埃を捕える機能を有している。

【0004】

ダストカップ108に溜まった塵埃は、集塵部107を掃除機本体102から取外すことによって棄てられる。このとき、集塵部107のフィルターカバー116に設けられた把持部117を、手で持ち上げるようにして引っ掛けことで、集塵部107が掃除機本体102から取り外される。なお、ダストカップを含む集塵部を備えたサイクロン式の電気掃除機を開示した文献の一つとして特許文献1がある。

【特許文献1】特開2006-20897号公報

10

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかしながら、従来のサイクロン式の電気掃除機では次のような問題点があった。図22および図23に示すように、サイクロン式の電気掃除機101では、吸込み口体105から空気とともに塵埃が吸い込まれる。塵埃を含んだ空気は、延長ホース103等を流れ導入口109から筒状のダストカップ108内に接線方向に送り込まれることになる。ダストカップ108内に送り込まれた空気は、ダストカップ108内を旋回して、その空気に含まれる塵埃が空気と分離されてダストカップ108内に堆積される。そして、ダストカップ108内において塵埃が分離された空気は、フィルタ115等を経た後に掃除機本体102の外へ排出されることになる(矢印参照)。

30

【0006】

吸込み口体105から延長ホース103およびダストカップを経て掃除機本体102の外へ送り出される一連の空気の流れ(矢印参照)において、特に、ダストカップ108では空気はダストカップ108の内周面に沿って塵埃とともに旋回運動をする。ダストカップ108は樹脂から形成されており、そのため、旋回する空気とダストカップ108との間で摩擦等によって静電気が発生し、その静電気がダストカップ108に帯電することとなる。ダストカップ108が帯電することで、ダストカップ108内に溜まった塵埃を棄てようとして集塵部107の把持部117を手で引っ掛ける際に、ユーザが静電気による電気ショックを受けることがあった。

40

【0007】

本発明は上記問題点を解決するためになされたものであり、その目的は、静電気による帯電が抑制される電気掃除機を提供することである。

【課題を解決するための手段】

【0008】

本発明に係る電気掃除機は、塵埃を含んだ空気を遠心力を利用して空気と塵埃とに分離して塵埃を堆積させる電気掃除機であって、掃除機本体と集塵部と導体部と除電部とを備えている。集塵部は掃除機本体内に着脱可能に取付けられ、塵埃を含む空気を導入する導入口および空気の出口となる開口が形成されて空気から分離された塵埃を堆積させる有底のダストカップを含んでいる。導電体部はダストカップに形成されている。除電部は掃除

50

機本体に形成され、ダストカップに発生した静電気を導電体部を介して集電して逃がす。

【0009】

この構成によれば、ダストカップにおいて発生した静電気は導電体部を介して除電部により除電される。これにより、ダストカップが静電気によって帯電することがなくなり、溜まった塵埃を捨てようとして集塵部を手の指で引掛ける際に、ユーザが電気的ショックを受けることがなくなる。

【0010】

そのような導電体部として、より具体的には、ダストカップの表面に形成されためっきであることが好ましい。また、ダストカップの表面に形成された導電性シートであることが好ましい。

10

【0011】

また、ダストカップは、筒部とその筒部の下方に取付けられた底部とを含み、その底部の少なくとも表面に導電体部が形成されていてもよい。さらに、そのような底部が筒部に対して開閉可能に取付けられていてもよい。

【0012】

また、除電部としては、掃除機本体に設けられ、導電体部に接触して商用電力線に静電気を逃がす電極部と、集塵部が掃除機本体に取付けられた状態で電極部と商用電力線との電気的接続を行なうスイッチ部とを含むことが好ましい。あるいは、除電部として、導電体部と所定の間隔を隔てられて商用電力線に静電気を逃がす電極部としてもよい。

【発明を実施するための最良の形態】

20

【0013】

本発明の実施の形態に係る電気掃除機について説明する。図1、図2および図3に示すように、電気掃除機1は、掃除機本体2と延長ホース3と伸縮延長管4と吸込み口体5とを備えている。掃除機本体2には、負圧を発生させる負圧発生源6と塵埃を集積する集塵部7が配設されている。負圧発生源6はモータやファンなどからなる。掃除機本体2に接続された延長ホース3および伸縮延長管4は、負圧発生源6に連通している。吸込み口体5では、負圧発生源6により発生した負圧により、床等に落ちている塵埃が空気とともに吸い込まれる。集塵部7では、吸い込んだ空気に含まれる塵埃が空気と分離されて堆積される。集塵部7は、堆積した塵埃を棄てられるように、掃除機本体2に着脱可能に取付けられている。

30

【0014】

集塵部7およびその周辺の構造についてさらに詳しく説明する。図3および図4に示すように、集塵部7は、ダストカップ8とダスト仕切り12と排気筒13とダストカップ蓋14とフィルター15とフィルターカバー16とを備えている。ダストカップ8は有底とされ、塵埃を含んだ空気を導入する導入口9と、空気の出口となる開口10が形成されている。ダストカップ蓋14は、そのダストカップ8の開口10を閉じるように取付けられている。

【0015】

ダスト仕切り12は排気筒13とともにダストカップ蓋14に取付けられて、導入口9から送り込まれてダストカップ8の内周面に沿って旋回する空気に含まれる塵埃を捕える機能を有している。フィルター15はダストカップ蓋14とフィルターカバー16との間に配設されて、ダストカップ8から送り出される空気に残留する塵埃を捕らえる機能を有している。フィルターカバー16には把持部17が設けられている。この把持部17を手の指で上に引掛ける態様で持ち上げることで、集塵部7を掃除機本体2から取外すことができて、集塵部7が掃除機本体2に対して着脱可能とされる。

40

【0016】

図5に示すように、集塵部7が取付けられる掃除機本体2の部分(載置部20)には、ダストカップ7に接触する電極19と、その電極19と商用電力線とを電気的に接続するスイッチ部18が配設されている。図6に示すように、ダストカップ8の表面には、ダストカップ8の底とその底から上方に所定の距離にわたってめっき30のパターンが形成さ

50

れている。図7に示すように、ダストカップ8が掃除機本体2に取付けられていない状態では、めっき30は電極19に接触せず、また、スイッチ部18はオフ状態にある。

【0017】

一方、図8に示すように、ダストカップ8が掃除機本体2に取付けられた状態では、ダストカップ8のめっき30は電極19に接触する。そして、ダストカップ8に設けられた突起部11が開口20aを通ってスイッチ部18に接触してスイッチがオン状態となり、電極19が商用電力線24に電気的に接続されることになる。

【0018】

次に、上述した電気掃除機1の動作について説明する。まず、図9に示すように、電源を入れると掃除機本体2に配設された負圧発生源6が起動して、吸込み口体5から塵埃とともに空気が吸い込まれる。吸い込まれた空気は、吸込み口体5から伸縮延長管4および延長ホース3を通って掃除機本体2の集塵部7に導かれる。図10に示すように、集塵部7に導かれた空気は、ダストカップ8の導入口9から円筒状のダストカップ8内に接線方向に送り込まれる。

【0019】

ダストカップ8内に送り込まれた空気は、ダストカップ8の内周面に沿って流れることで竜巻状に旋回する。塵埃を含んだ空気がダストカップ8内を旋回する間に、ダスト仕切り12に設けられた複数のリブに空気に含まれる塵埃が捕えられて、塵埃と空気とが分離される。リブに捕えられる塵埃は徐々にダストカップ8内に堆積する。

【0020】

一方、塵埃と分離された空気は、ダスト仕切り12の上方の排気筒13に設けられたメッシュを通過し、続いてフィルタ15を通過する。メッシュおよびフィルター15には、空気に残留する塵埃が捕えられることになる。こうして、塵埃がほぼ完全に除去された空気は、フィルタカバー16の排出口を経て、最終的に掃除機本体2の外へ排気されることになる。

【0021】

このような掃除を行なっている間に、ダストカップ8においては、旋回する空気とダストカップ8との間で静電気が発生する。図11に示すように、上述した電気掃除機1では、そのダストカップ8の表面にめっき30が施されており、そして、掃除を行なっている状態では、ダストカップ8のめっき30が掃除機本体2に設けられた電極19を介して商用電力線24に電気的に接続された状態にある。

【0022】

ダストカップ8のめっきが商用電力線24に電気的に接続されていることで、空気等が旋回する(矢印51参照)ことによってダストカップ8において発生した静電気は商用電力線24に流れて(矢印52参照)、ダストカップ8に静電気が蓄積することなく除電されることになる。これにより、たとえば、溜まった塵埃を捨てようとして集塵部7の把持部17を手の指で引掛ける際に、ユーザが電気的ショックを受けることがなくなる。

【0023】

なお、静電気等による電気的ショックの程度については、図12に示すように、たとえば人体帯電と電撃の強さとの関係が一般的に知られている。上述した電気掃除機1では、ダストカップ8の帯電電位に対応した電気的ショックをなくして、より快適に電気掃除機1を使用することができる。

【0024】

変形例1

ここでは、掃除機本体に設けられる電極とスイッチ部の変形例について説明する。図13に示すように、掃除機本体の載置部20には、バネ22により上方に付勢された絶縁体21が配設されている。そして、バネ23によりその絶縁体21に向って付勢されるよう電極19が配設されている。ダストカップ8が掃除機本体に取付けられていない状態では、絶縁体21は載置部20から上方に突出した状態にあり、電極19はその絶縁体21に接触した状態にある。

10

20

30

40

50

【0025】

一方、図14に示すように、ダストカップ8が掃除機本体に取付けられた状態では、絶縁体21はダストカップ8によって下方に押し下げられる。絶縁体21が押し下げられるとともに、バネ23により付勢されることで、電極19はダストカップ8のめっき30に接触する。電極19がダストカップ8のめっき30に接触することで、ダストカップ8において発生した静電気は商用電力線24に流れて、ダストカップ8は除電されることになる。これにより、ユーザが静電気による電気的ショックを受けるのを防止することができる。

【0026】

変形例2

10

掃除機本体に設けられる電極の他の変形例について説明する。図15に示すように、掃除機本体における載置部20には、所定の開口20aが設けられている。その開口20aから所定の距離を隔てられた開口20aの直下に電極19が配設されている。ダストカップ8が掃除機本体に取付けられていない状態では、電極19とダストカップ8のめっき30とは十分に距離を隔てられた状態にある。

【0027】

一方、図16に示すように、ダストカップ8が掃除機本体に取付けられた状態では、電極19とダストカップ8のめっき30とは所定の間隔を隔てられており、両者は非接触の状態にある。そのダストカップ8のめっき30と電極19との間隔Lは、ダストカップ8に帯電する静電気を非接触で電極に逃がすために、帯電圧に応じた所定の距離に設定されている。

20

【0028】

一般に、一導体の帯電圧をたとえば1KVとすると、他の導体との距離が約1mm程度であれば、その一導体から他導体へ向って静電気が放電することが知られている。そうすると、本電気掃除機1のダストカップ8の場合には、めっき30と電極19との距離をたとえば約2~3mm程度に設定することで、ダストカップ8に帯電した静電気を効率的に電極19に逃がして、ダストカップ8を除電することができる。

【0029】

変形例3

30

上述した電気掃除機1では、ダストカップ8に形成されるめっき30のパターンとして、ダストカップ8の底とその底から上方に所定の距離にわたって形成されためっき30のパターンを例に挙げた。ここでは、そのダストカップに形成するめっきのパターンの変形例について説明する。ダストカップにおいてめっきが形成された領域では、光が反射するため、ダストカップの内部を目視することができなくなる。そのため、めっきのパターンとしては、掃除機本体の外部からダストカップ内の塵埃の溜まり具合を目で確認することができるようなパターンとする必要がある。

【0030】

そうすると、めっきのパターンとして、図17に示すように、ダストカップ8の表面にたとえば格子状のめっき30のパターンを形成してもよい。また、図18に示すように、ダストカップ8の底の部分にめっき30aのパターンを形成するとともに、その底のめっき30aのパターンから上方に向かって延在するストライプ状のめっき30bのパターンを形成してもよい。

40

【0031】

さらに、図19に示すように、掃除機本体の外部からはほとんど見えないダストカップ8の領域にめっき30のパターンを形成するようにしてもよい。このようなめっき30のパターンとすることで、ダストカップ8内の塵埃の溜まり具合をめっきのパターンに邪魔されることなく目視することができるとともに、ダストカップ8を確実に除電することができる。

【0032】

なお、このめっき30のパターンは電極19(図11等参照)に接触させたり、あるいは

50

は近づける必要があるため、ダストカップ 8 の外側の表面に形成されることが望ましいが、さらに、ダストカップ 8 の内側の表面にもめっきのパターンを形成し、その内側の表面に形成されるめっきのパターンを外側の表面に形成されるめっきのパターンと電気的に接続するようにしてもよい。

【0033】

変形例 4

ここでは、ダストカップ 8 の変形例について説明する。上述した電気掃除機 1 では、ダストカップ 8 として、表面にめっき 30 のパターンが形成された有底のダストカップ 8 を例に挙げた（図 6 等参照）。ダストカップとしては、たとえば、図 20 に示すように、底部 8a と筒部 8b とによって構成されるダストカップ 8 を適用してもよい。この場合には、底部 8a の少なくとも表面を導電性にする必要がある。また、図 21 に示すように、そのような底部 8a を筒部 8b に対して開閉可能としたダストカップ 8 としてもよい。

10

【0034】

また、上述した実施の形態では、ダストカップの表面に形成される導電体部として、めっきを挙げた。導電体部としては、ダストカップに密着してダストカップに帯電した静電気を電極を介して除電させることができる導電体部であれば、めっきに限られず、たとえば、導電性のシートあるいは箔を、ホットスタンプ加工によってダストカップの表面に転写させたものでもよい。

【0035】

今回開示された実施の形態は例示であってこれに制限されるものではない。本発明は上記で説明した範囲ではなく、特許請求の範囲によって示され、特許請求の範囲と均等の意味および範囲でのすべての変更が含まれることが意図される。

20

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図 1】本発明の実施の形態に係る電気掃除機の斜視図である。

【図 2】同実施の形態において、掃除機本体を示す側面図である。

【図 3】同実施の形態において、掃除機本体を示す断面図である。

【図 4】同実施の形態において、集塵部の構造を示す分解斜視図である。

【図 5】同実施の形態において、集塵部が取付けられる掃除機本体の部分を示す部分斜視図である。

30

【図 6】同実施の形態において、集塵部と、集塵部が取付けられる掃除機本体の部分とを示す部分斜視図である。

【図 7】同実施の形態において、集塵部が掃除機本体に取付けられる前の状態を示す部分斜視図である。

【図 8】同実施の形態において、集塵部が掃除機本体に取付けられた後の状態を示す部分斜視図である。

【図 9】同実施の形態において、電気掃除機の動作を説明するための斜視図である。

【図 10】同実施の形態において、電気掃除機の動作を説明するための集塵部を示す部分断面図である。

【図 11】同実施の形態において、電気掃除機の動作を説明するためのダストカップおよびその周辺を示す部分斜視図である。

40

【図 12】同実施の形態において、人体帯電と電撃の強さとの関係を示す図である。

【図 13】同実施の形態において、変形例 1 に係る電気掃除機の集塵部が掃除機本体に取付けられる前の状態を示す部分斜視図である。

【図 14】同実施の形態において、変形例 1 に係る電気掃除機の集塵部が掃除機本体に取付けられた後の状態を示す部分斜視図である。

【図 15】同実施の形態において、変形例 2 に係る電気掃除機の集塵部が掃除機本体に取付けられる前の状態を示す部分斜視図である。

【図 16】同実施の形態において、変形例 2 に係る電気掃除機の集塵部が掃除機本体に取付けられた後の状態を示す部分斜視図である。

50

【図17】同実施の形態において、変形例3に係る電気掃除機のダストカップに形成されるめっきのパターンの一例を示す斜視図である。

【図18】同実施の形態において、変形例3に係る電気掃除機のダストカップに形成されるめっきのパターンの他の例を示す斜視図である。

【図19】同実施の形態において、変形例3に係る電気掃除機のダストカップに形成されるめっきのパターンのさらに他の例を示す斜視図である。

【図20】同実施の形態において、変形例4に係る電気掃除機のダストカップの一例を示す斜視図である。

【図21】同実施の形態において、変形例4に係る電気掃除機のダストカップの他の例を示す斜視図である。

【図22】従来の電気掃除機の斜視図である。

【図23】従来の電気掃除における掃除機本体を示す断面図である。

【符号の説明】

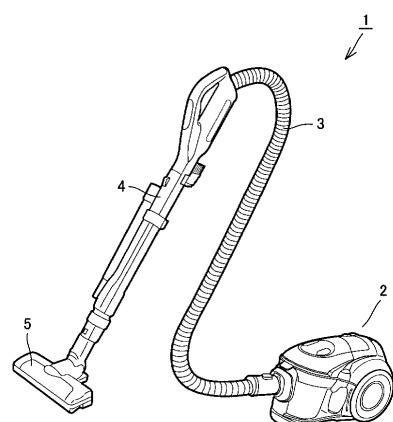
【0037】

1 電気掃除機、2 掃除機本体、3 延長ホース、4 伸縮延長管、5 吸込み口体、6 負圧発生源、7 集塵部、8 ダストカップ、8a 底部、8b 筒部、9 導入口、10 開口、11 突起部、12 ダスト仕切り、13 排気筒、14 ダストカップ蓋、15 フィルター、16 フィルターカバー、17 把持部、18 スイッチ部、19 電極、20 載置部、20a 開口部、21 絶縁体、22, 23 バネ、24 商用電力線、30 めっき。

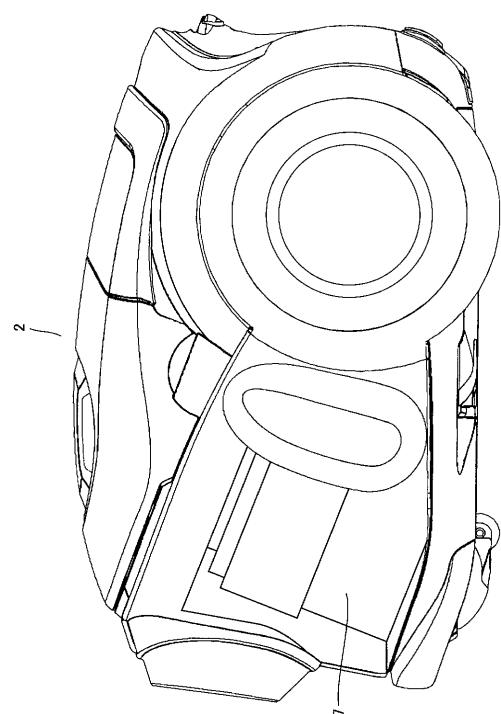
10

20

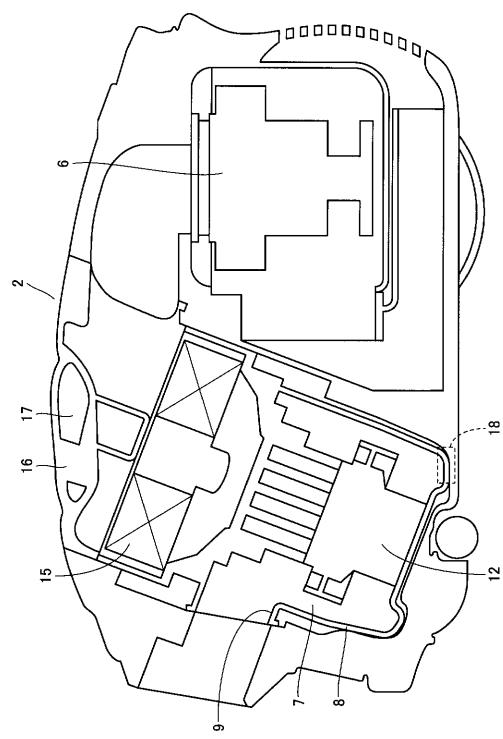
【図1】



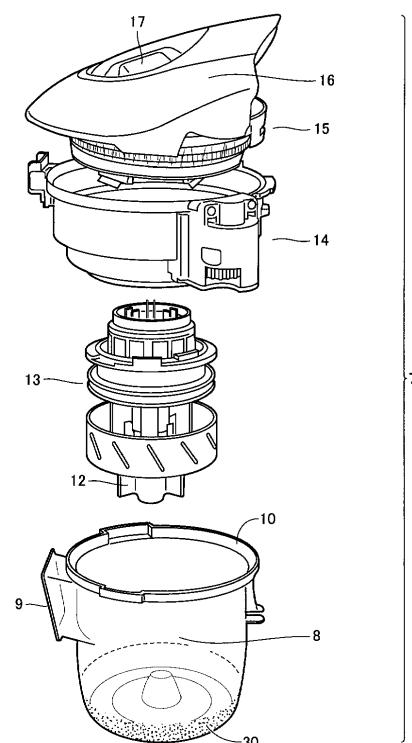
【図2】



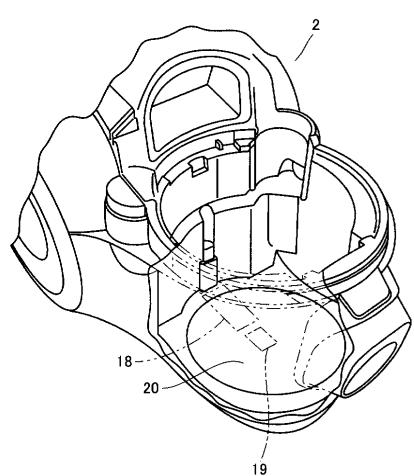
【図3】



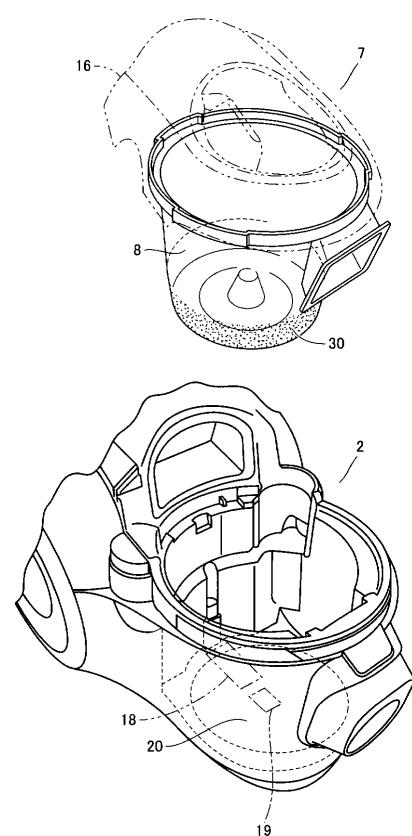
【図4】



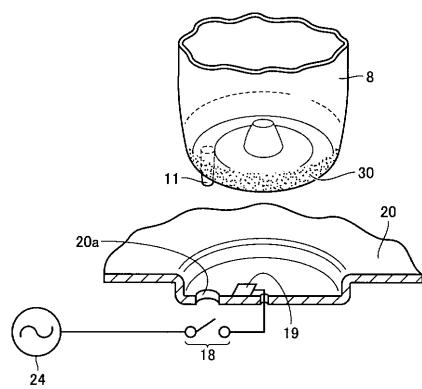
【図5】



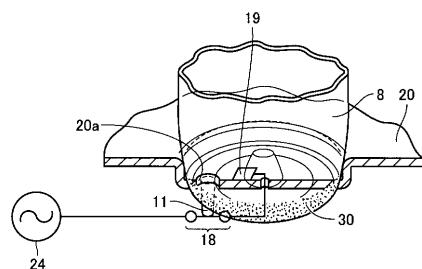
【図6】



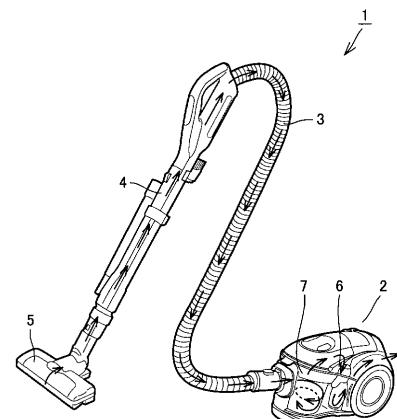
【図7】



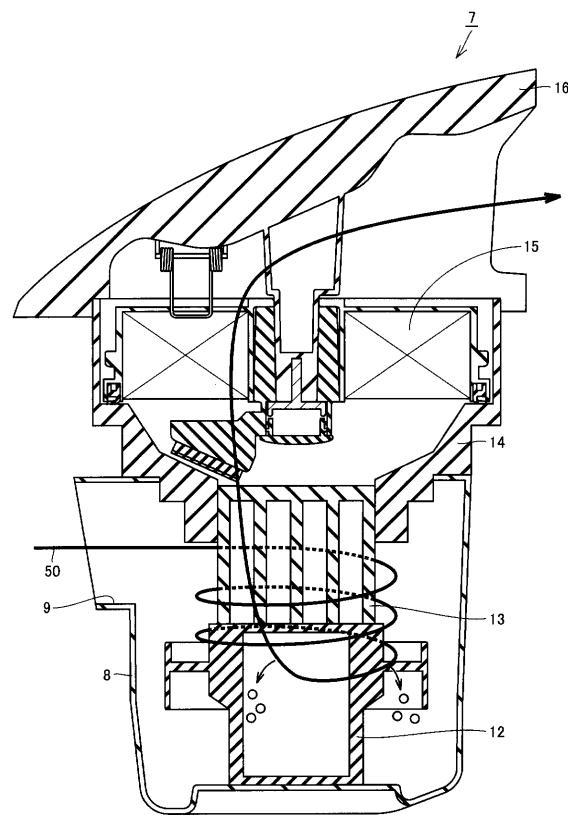
【図8】



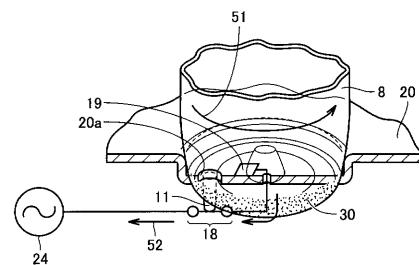
【図9】



【図10】



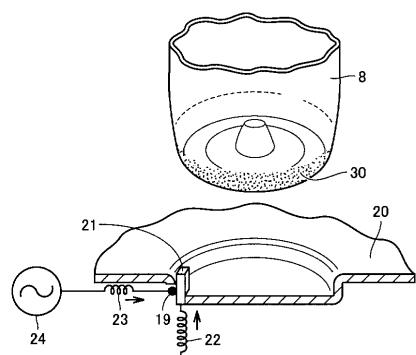
【図11】



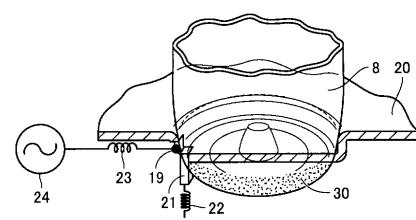
【図12】

人体帶電と電撃の強さの関係	
人体の帶電電位 (KV)	電撃の強さ
1	全く感じない
2	指の外側に感じるが痛まない
2.5	針に刺された感じを受け、ピクリと感じるが痛まない
3	針に刺された感じを受け、チクリと痛む
4	針で深く刺された感じを受け、指がかすかに痛む
5	手のひらから前腕まで痛む
6	指が強く痛み、後腕が重く感じる
7	指、手のひらに強い痛みとしびれた感じを受ける
8	手のひらから前腕までしびれた感じを受ける
9	手首が強く痛み、手がしびれた重みを受ける
10	手全体に痛みと電気が流れた感じを受ける
11	指が強くしびれ、手全体に強い衝撃を感じる
12	手全体を強打された感じを受ける

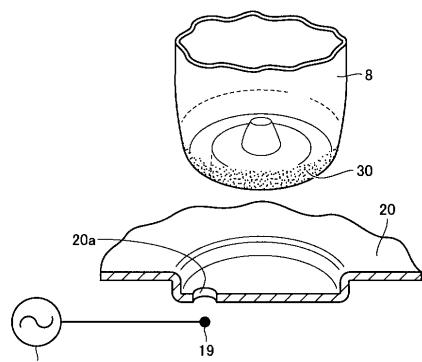
【図13】



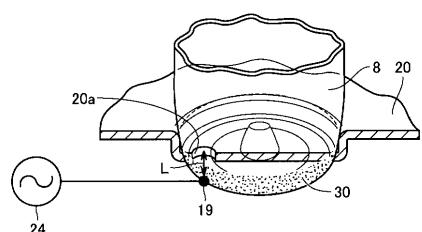
【図14】



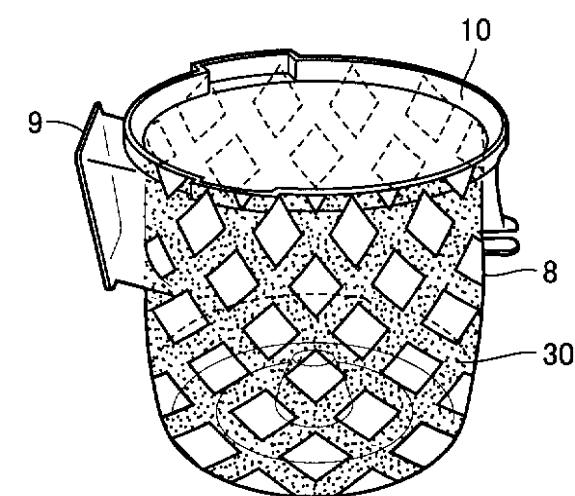
【図15】



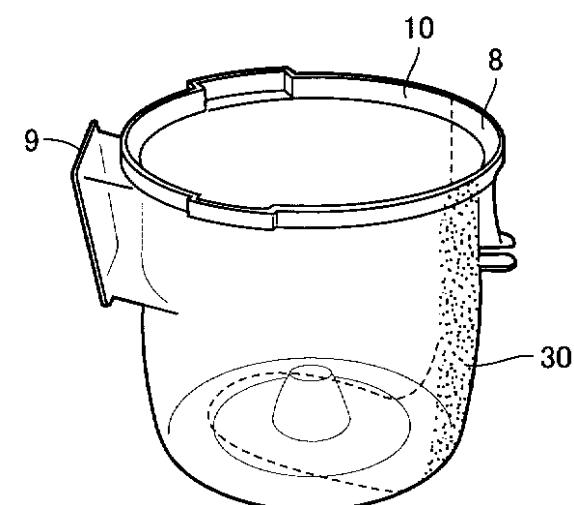
【図16】



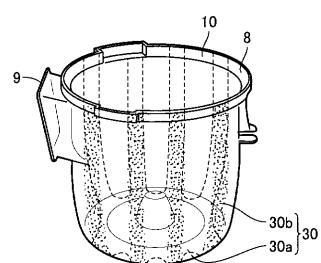
【図17】



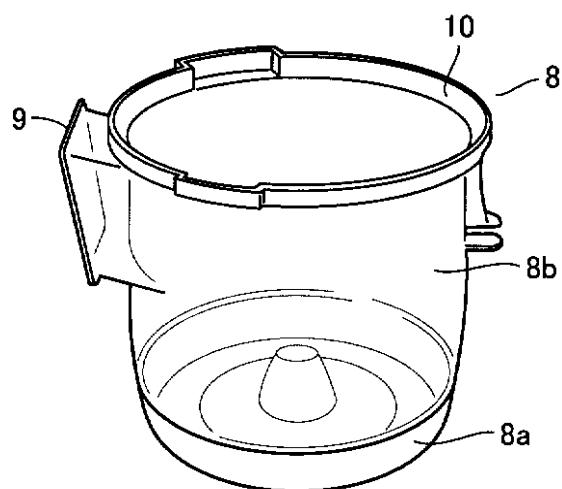
【図19】



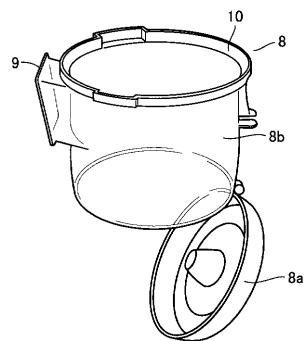
【図18】



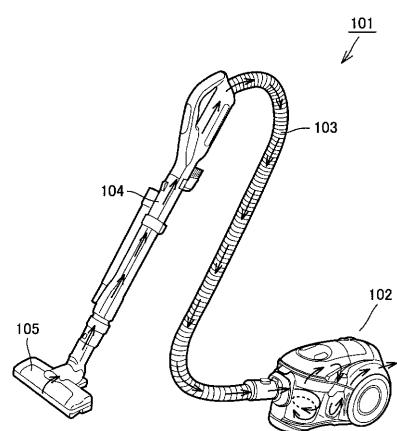
【図20】



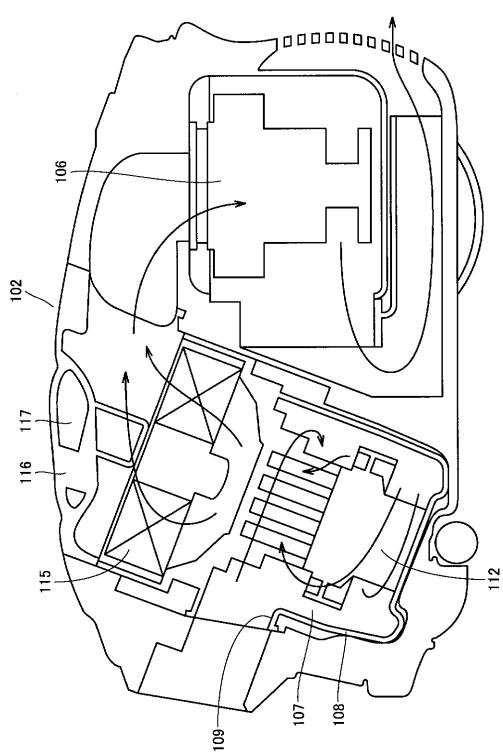
【図21】



【図22】



【図23】



フロントページの続き

(74)代理人 100111246
弁理士 荒川 伸夫

(72)発明者 松本 幸満
大阪府大阪市阿倍野区長池町22番22号 シャープ株式会社内

審査官 早房 長隆

(56)参考文献 特開2004-208943(JP, A)
実開昭58-011445(JP, U)
特開平02-147040(JP, A)
実開平06-082800(JP, U)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A 47 L 9 / 00